

安全報告書2020



多摩モノレール

多摩都市モノレール株式会社

Tokyo Tama Intercity Monorail Co.,Ltd.

安全報告書

目次

| | | |
|---|---|----|
| 1 | 「安全報告書2020」の発行にあたって ～お客様をはじめ地域の皆様へ～ ----- | 1 |
| 2 | 安全に関する基本的な方針 ----- | 2 |
| 3 | 安全管理体制 ----- | 4 |
| 4 | 事故等の発生状況 ----- | 6 |
| 5 | 輸送の安全確保のための取り組み ----- | 7 |
| 6 | お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力 ----- | 26 |
| 7 | お問い合わせ先 ----- | 32 |

1 「安全報告書2020」の発行にあたって ～お客様をはじめ地域の皆様へ～

平素より多摩都市モノレールをご利用いただき、誠にありがとうございます。当社は1998年11月にI期区間として立川北駅から上北台駅間を開業してから22年目を迎えます。多摩を南北に結ぶ地域に密着した公共交通機関として、2019年度は年間延べ5,249万人、（一日平均では143,438人）のお客様にご利用いただきました。この結果はお客様をはじめとする地域の皆様のご支援、ご協力のたまものでもあり、心より感謝申し上げます。

さて、2019年度の当社の安全・安心を徹底する取組として、ハード面では多摩動物公園駅、立川北駅、泉体育館駅のエスカレーター更新工事や多摩センター駅から程久保駅間における鉄筋コンクリート支柱の補修工事などを実施しました。ソフト面では、異常時に備えた総合的な訓練を上期と下期に実施しました。また、新たに「震度5弱以上の地震発生時の取扱いについて」を制定し、安全かつ確実な点検の実施と早期の運転再開に向けた取組みを推進しています。

新型コロナウイルス感染症対策としては、社長を議長とする「新型コロナウイルス感染症対策会議」を設置し、迅速かつ的確に対処しました。引き続き、お客様や社員の健康被害を最小限に留めること、及び公共交通機関として最大限の運行確保を目指してまいります。

当社は安全最優先を基本理念とした「経営理念」に基づき、「長期経営方針」、「中期経営計画」及び年度毎の「安全重点施策」を策定し、これを着実に遂行することで引き続きお客様に安心してご利用いただける安全・正確・快適な輸送サービスの提供に努めてまいります。

この報告書は、軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、2019年度における当社の安全に関する取組状況等を広くご理解いただくためにまとめたものです。

安全安心への取組をより確かなものにするために、率直なご意見やご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。



2020年 7 月

多摩都市モノレール株式会社
代表取締役社長 醜醐 勇司

2 安全に関する基本的な方針

安全に関する基本的な方針を、「経営理念」、「安全方針」、「安全に関わる行動規範」と定め、周知・徹底の上、全社員一丸となって実践しています。

(1) 経営理念

私たちは多摩をつなぐモノレール事業者として、
安全を最優先にお客様から信頼され喜ばれる交通サービスを実現し、
多摩地域の魅力と活力の向上に貢献します。
そのため、地域との連携を深め、
全社一丸となって自立的で持続的な経営を目指します。

(2) 安全方針

多摩都市モノレールは、地域の発展に貢献できるよう、以下の方針により、安全を最優先に正確・快適な輸送サービスを提供します。

- 一 法令・規則を遵守します。
- 二 情報は、漏れなく迅速、正確に伝えます。
- 三 常に問題意識を持ち、改善に努めます。

職場内での「経営理念」「安全方針」の掲出



(3) 安全に関わる行動規範

- ① 安全第一の意識を持って事業活動を推進する。
- ② 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ③ 法令及び規程を理解・遵守し、厳正に執務を行う。
- ④ 業務に当たっては、関係者との連絡を緊密にし、打ち合わせを正確にし、かつ相互に協力する。
- ⑤ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(4) 安全重点施策

輸送の安全に関する基本的な方針等について定めた、安全管理規程に基づき、毎年度安全重点施策を定めています。2019年度は、以下の四つを施策の柱として、輸送の安全確保（7頁以降）に取り組みました。

1 安全最優先の徹底と法令等の遵守

- 障害・エラー等の分析と対策の確実な実施
- 法令・規則等の遵守状況の点検・確認

2 安全管理体制の充実・強化

- 安全管理体制の継続的改善
- 異常時対応力の強化

3 施設や車両の安全性の確保・向上

- 適切かつ計画的な保守管理と更新の実施
- 更なる安全性向上のための施設づくり

4 更に充実・強化すべき課題への対応

- 部門間等のコミュニケーションと情報共有の活性化
- 実践的な教育・訓練の充実
- 自然災害対応力の強化

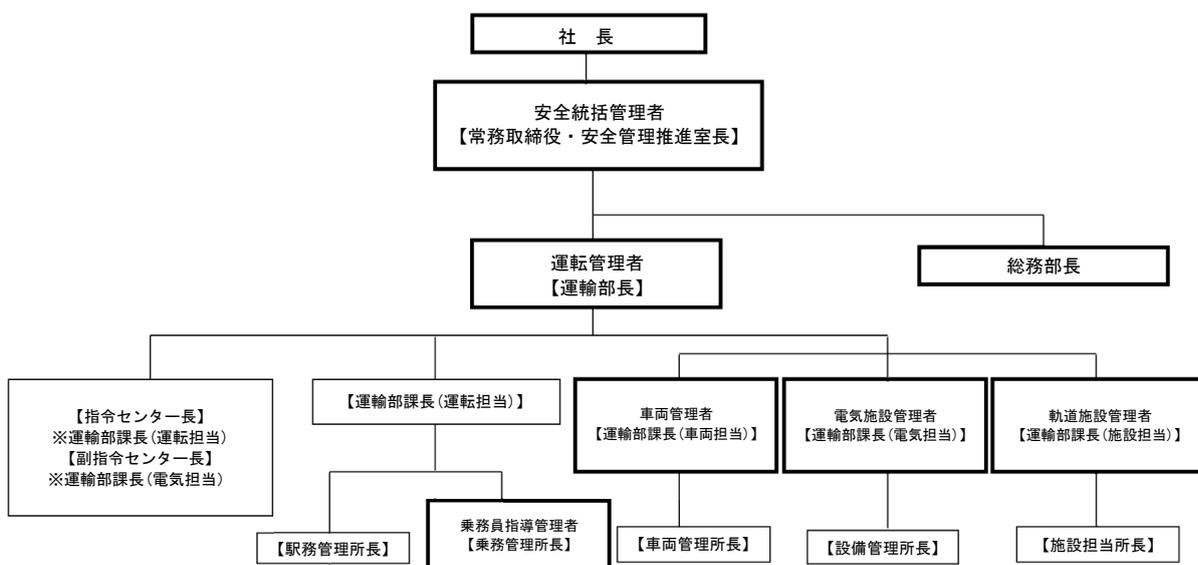
3 安全管理体制

(1) 安全管理体制

安全管理規程に基づき、社長をトップとする安全管理体制を構築しています。各責任者の責務を明確にし、それぞれが安全確保のための役割を担っています。

2015年10月に安全管理体制を見直し、安全統括管理者の直轄で、事故・故障の原因分析や対策を行う安全管理推進室を設置しました。

安全管理体制図



| 役 職 | 役 割 |
|----------|------------------------------------|
| 社 長 | 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 安全統括管理者 | 輸送の安全確保に関する業務を統括する。 |
| 運転管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。 |
| 乗務員指導管理者 | 運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。 |
| 車両管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。 |
| 電気施設管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、電気施設に関する事項を統括する。 |
| 軌道施設管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。 |
| 総務部長 | 輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。 |

(2020.7.1現在)

(2) 運輸安全マネジメントの推進

・安全管理委員会

社長を委員長とする安全管理委員会を開催し、安全を確保するための基本的な方針等の審議に加え、事故や不具合、ヒヤリ・ハットなどの安全に関する情報の共有化を進め、安全対策の強化・充実に取り組んでいます。

2016 年度から毎月1回定期的に開催しています。

・安全管理幹事会

安全管理委員会の下に、安全管理幹事会を設置し、必要に応じて安全に関する各種施策の協議・調整を実施しています。

・安全管理推進者会議

安全管理委員会・安全管理幹事会の下に、各部門の実務者レベルの代表者を中心に構成する安全管理推進者会議を設け、現場の視点を生かした安全に係る具体的な諸施策の企画・立案や、社内横断的な諸課題に対する検討を実施しています。

(3) 運輸安全マネジメントの継続的な見直しと改善

・運輸安全マネジメント内部監査

毎年、運輸安全マネジメント内部監査を実施しています。

これは、安全管理体制が適切に機能しているか、課題や問題点を自己評価するために行っているものです。内部監査の結果、指摘された事項は、関係部署が是正・予防措置を講じます。

2019 年度は、以下の7項目を監査の対象として実施し、助言等を行いました。

- ① 安全重点施策の具体的実施状況（重点項目）
- ② 昨年度発生した輸送障害の対応状況
- ③ 2019年度臨時内部監査の対応状況
- ④ 情報伝達及びコミュニケーションの確保への取組状況
- ⑤ 事故の芽、ヒヤリ・ハット情報への取組状況
- ⑥ 過去の内部監査のフォローアップ
- ⑦ 上記のほか、監査チームが必要と認めた事項

・運輸安全マネジメント評価

2019年6月に国土交通省関東運輸局による運輸安全マネジメント評価が実施され、安全に関する各種取り組みについて評価や助言をいただきました。

4 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

多摩都市モノレールでは、1998年11月の立川北ー上北台間の開業（I期開業）以来、運転無事故を継続しており、死傷事故等に関わる重大事故は発生していません。

(2) 輸送障害（30分以上の遅延又は運休）

2019年度の輸送障害は1件でした。内訳は、設備障害1件となっています。なお、過去5年間の輸送障害件数の推移については、下表のとおりです。

| 年度 内容 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 自然災害 | 0 | 2 | 1 | 2 | 0 |
| 設備障害 | 0 | 3 | 1 | 0 | 1 |
| 事故 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 1 | 0 | 4 | 0 |
| 計 | 0 | 6 | 2 | 6 | 1 |

※輸送障害に該当しない運休：台風接近に伴う計画運休を2回実施しました。

①9/8 台風15号 ②10/12 台風19号

設備障害1件の概要

（車両故障）

出庫時、高松駅構内で車両信号受信部の不具合が発生し、当該列車の運転を中止しました。

(3) インシデント（鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）

多摩都市モノレールでは1998年11月のI期開業以来、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

2019年度における行政指導等はありませんでした。

5 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 安全確保のための設備投資等

当社では、毎年、設備の安全性の向上や維持・保全のための設備投資及び修繕を行っています。2019年度は、運行管理システム通信用UPS更新工事に約3億5百万円、ATO地上装置更新工事に約1億20百万円、車体修繕工事に約1億10百万円など、約10億94百万円を設備投資に充て、修繕費を合わせると総額で約25億円を安全確保のための費用に充てました。

(2) 安全重点施策の推進

1 安全最優先の徹底と法令等の遵守

□ 障害・エラー等の分析と対策の確実な実施

・分科会及び安全管理推進者会議の開催

障害・エラー等の分析と対策を確実に実施するため、担当別で実施する分科会（月1回）及び各担当の代表者が出席する安全管理推進者会議（月2回）を開催しました。対策に時間がかかる事案については、当該会議で進捗を管理します。

□ 法令・規則等の遵守状況の点検・確認

・各部署において規則、基準類の点検・確認を実施

各部署の会議や教育等を通じて、古くなった規則、基準類の点検を行い、現状に合わないものがないかを確認するとともに、必要に応じて内容を修正しました。

2 安全管理体制の充実・強化

□ 安全管理体制の継続的改善

・輸送の安全を考える日研修の開催

毎年9月3日を「輸送の安全を考える日」と定め、8月27日から3日間、全社員を対象とした、輸送の安全を考える日研修を開催しました。

研修では、経営トップ及び安全統括管理者の安全講話のほか、駅間ドア開扉事象[※]の振り返りや事件事例研究を行いました。事例研究では、部署の偏りが無いよう班分けし、部署の垣根を超えた意見交換を通じて会社内での的確なコミュニケーションがとれるように工夫しています。

※ 2015年9月3日、運転士が乗務中に体調不良となり、保安装置の動作により列車が駅間で緊急停車した際、誤って車両ドアを開扉した事象。

研修の状況



・ 経営層による職場巡視

夏季及び年末年始の輸送の安全総点検、全国安全週間期間中などに、社長や安全統括管理者など役員が現場実施部門及び本社部門を巡視し、安全の管理状況を確認しました。

社長による職場巡視の状況



・ 協力会社に対する講習会の開催

運行に関わる工事等に携わる協力会社や、軌道設備等の点検を行う車両を取り扱う協力会社に対して資格制度を設けています。資格取得の講習会では作業を安全に行えるよう、社員が直接協力会社を指導しました。

・ 外部研修の実施

2019年度は、日本民営鉄道協会主催の運輸安全マネジメント内部監査員研修（3名）、運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修（4名）を受講し、内部監査員の技能の維持・向上を図りました。

・ 鉄道テロに対する講話および防護術研修の実施

2019年12月に沿線の立川警察署より講師をお招きし、鉄道テロに関する講話や暴力行為への対応実技などを学ぶ防護術研修を実施しました。



・ 事故の芽、ヒヤリ・ハット情報の共有

安全コミュニケーションシートにより提出された、事故の芽、ヒヤリ・ハット情報は、発生状況や原因等を分析するとともに、社内に公開して集合教育や点呼等、様々な場面で有効活用しています。

また、「事故の芽、ヒヤリ・ハット強化期間」を設定し、各部署にポスター掲出やリーフレット配布を行い、安全コミュニケーションシート提出促進活動を行いました。

事故の芽、ヒヤリ・ハットリーフレット

□異常時対応力の強化

・異常時訓練の実施

毎年、社長以下全社合同で、運転事故・自然災害・テロ等を想定した異常時訓練を実施しています。2019年度は、以下の訓練を実施しました。

① 地震対応訓練（上期）

震度6弱の地震発生を想定した訓練を6月7日終電後に実施しました。お客様の避難誘導や設備点検訓練のほか、対策本部からの指示伝達訓練も行いました。

地震対応訓練の状況



② 旅客救出訓練（下期）

車両故障により駅間停車した列車からお客様を救出する訓練を10月29・30日に実施しました。子供連れのお客様や車いすのお客様にも、安心して救援列車に乗り移っていただけるよう、案内方法を確認しながら訓練を行いました。

旅客救出訓練の状況（列車間移乗による救出）

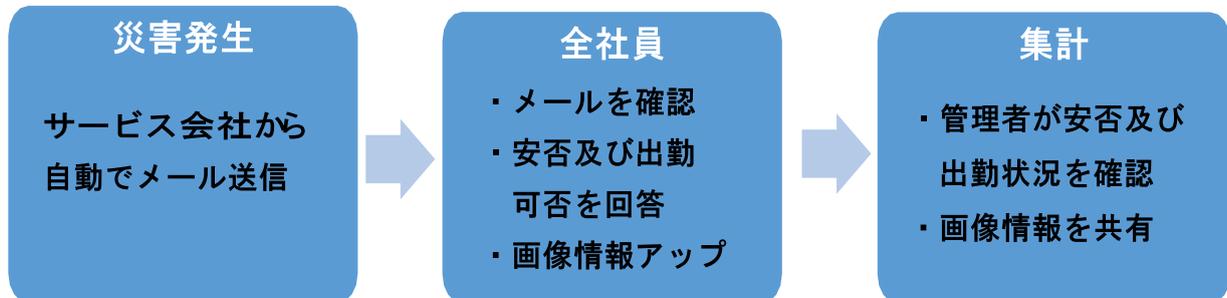


※「列車間移乗による救出」の説明は、24頁をご覧ください。

・安否確認訓練の実施

2019年度は、安否確認訓練を年2回（9月、3月）実施しました。訓練では、安否確認システム※から自動送信されたメールに回答するほか、画像情報を共有掲示板にアップする、情報共有訓練も行いました。

※大規模地震発生時、全社員に対して自動で安否確認メールを送信し、回答結果を自動集計するシステム



・輸送障害時の本社員の駅派遣訓練の実施

輸送障害時にお客様へのご案内がよりスムーズに行えるよう、本社員を駅に応援派遣する訓練を12月に実施しました。

3 施設や車両の安全性の確保・向上

□適切かつ計画的な保守管理と更新の実施

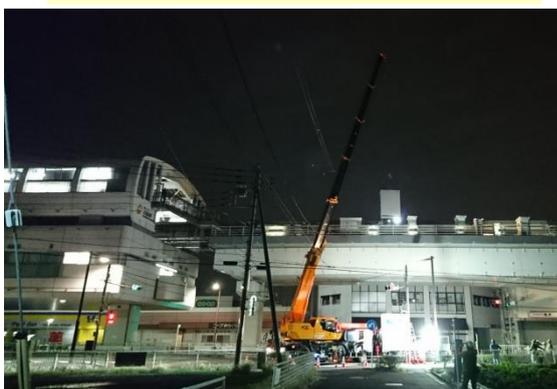
・車両設備更新

車両に使用している高圧配線が取付から約20年が経過しています。被覆ヒビ割れ等の老朽化対策のため、電線の引き替えを開始しました。2021年度に完了する予定です。

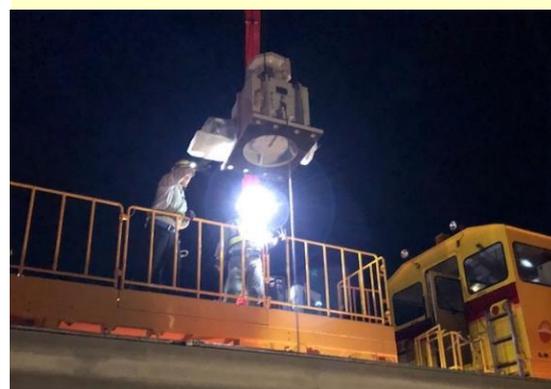
・分岐器修繕工事

モノレールの運行を支える分岐器は、予防保全のため計画的に各装置の更新を実施しています。2019年度は制御装置更新や減速機オーバーホール等を実施しました。

制御装置更新工事



減速機の設置状況(オーバーホール後)

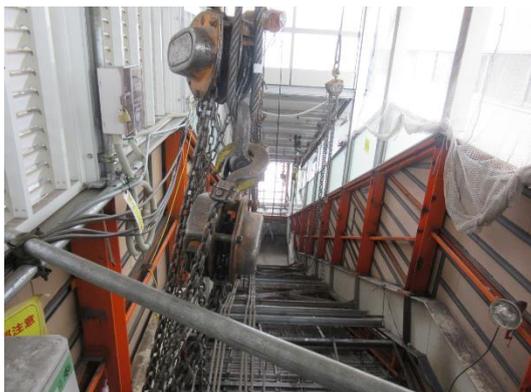


・ 駅舎修繕工事

駅舎については、お客様及び駅舎下道路の安全を確保するために、駅舎本体・通路部の塗装や躯体の修繕工事を計画的に実施しています。

2019年度は、東京都と協力して3駅のエスカレーター更新工事等を実施しました。

エスカレーター更新工事



外壁修繕工事



□ 更なる安全性向上のための施設づくり

・ 軌道設備の補修工事の実施

モノレールの安全な走行を支える軌道設備を常に健全な状態に維持するため、2019年度は、東京都と協力してRC支柱の補修を8本実施しました。

4 更に充実・強化すべき課題への対応

□ 部門間等のコミュニケーションと情報共有の活性化

・ 経営層との意見交換会の実施

現場社員と経営層とのコミュニケーション向上を図るために、意見交換会を9回実施しました。

経営層との意見交換会の状況



・ 交流教育の実施

他部署業務の理解を深めるために、他部署の教育を見学する交流教育を部署毎に2回実施しました。

□ 実践的な教育・訓練の充実

・ 異常時訓練の実施 （再掲：10 頁参照）

□ 自然災害対応力の強化

・ 鋼軌道桁への凍結防止用ヒーターの設置

2019年度は、凍結防止ヒーターを松が谷駅～大塚・帝京大学駅間に設置しました。

鋼軌道桁内ヒーター設置状況（イメージ）

ヒーターあり
【上り勾配】



ヒーターなし

・ 脱出シューターの設置

列車が駅間停車した場合の救出を円滑に行うため、「脱出シューター」を設置することとしました。2019年度は1編成に設置しました。次年度以降も順次設置工事を実施します。

脱出シューター（車内）



脱出シューター（車外）



(3) その他 安全に関する取り組み

・車両基地見学会の開催

イベント等の開催に合わせ、安全や乗車マナーに関する啓発活動に取り組んでいます。2019年度は、「多摩モノまつり2019」を11月16日（土）に開催し、車両基地内部やモノレールの安全への取組等を見学していただきました。

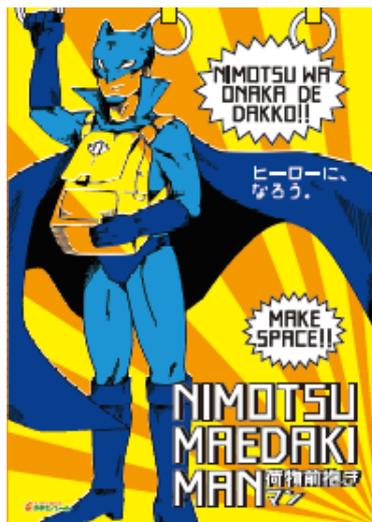
多摩モノまつり2019



・春のスムーズ通勤・通学キャンペーンの実施（2019年4月～5月）

時差通勤・通学を呼び掛けるため駅構内店舗と連携したキャンペーンを実施しました。

また、「リュックの持ち方」など乗車マナーを向上させるために、ポスター、放送等で周知を図り、混雑に伴う遅延や事故防止に努めるキャンペーンを実施しました。



・新型コロナウイルス対策

駅設備及び列車内の消毒を定期的に行っているほか、全社員がマスクの着用と出勤時の検温を実施しています。また、駅窓口における飛沫感染防止用シート設置や啓発のための各種ポスター掲出・放送などを通して、お客様ならびに社員の感染防止に取り組んでいます。

駅窓口



・車内案内表示器を用いた安全啓発活動

交通安全運動や安全総点検期間中、安全啓発活動として、車内案内表示器にて下記のようなテロップ表示をしています。

「夏季の輸送安全総点検を実施しております。スマートフォン等を見ながらの乗り降りや歩行は危険ですのでおやめください。」

車内案内表示器



・工作車[※]検知装置の設置

2019年3月の高松分岐器電車線損傷事故を受け「工作車検知装置」を設置しました。これにより、工作車の在線状況を明確にすることで分岐器操作時の注意喚起を行い、安全性が向上しました。

※線路点検等に使用する保守用車両

工作車検知装置



(4) 安全に関する施策や設備

1 乗務員の教育

・乗務員教育

「動力車操縦者運転免許に関する省令」に基づき国土交通大臣の指定を受けた鉄道会社の養成所に運転士の養成を依頼しています。

約8か月間にわたる専門教育及び訓練の後、国家試験に合格すると動力車操縦者運転免許が交付されます。また、フォローアップ教育として、免許取得後3年未満の者に対し定期的に教育を実施しています。

その他、全乗務員に対し月例教育や点呼時教育等を定期的にも実施しています。

・アルコールチェック

乗務員の出勤点呼時に、アルコール検知器による呼気の濃度測定を実施しています。乗務助役による測定結果の確認とともに、対面による出勤点呼を徹底しています。

また、運営基地内で車両を運転する入換運転士に対しても、同様の測定・点呼を実施しています。

アルコール検知器による測定



2 安全のための設備（バリアフリー設備を含む）

・駅の設備

開業時から、バリアフリー設備として全駅にエレベーターを設置しています。また、お客様の転落事故を防止するため、全駅にホームドアを設置しています。ホームドアは車両のドアと連動して開閉します。各駅のホームドアは乗務員及び指令センターで監視され、故障やいたずらの状況もテレビモニターにより確認しています。

監視カメラ・ホームテレビモニター



ホーム上の一層の安全性向上のため、列車接近時に「ホームドアから離れてお待ちください。」というアナウンスをしているほか、ホームドアへの寄りかかりを注意喚起するラッピングを施しています。このほか、列車非常停止押ボタンやインターホンの位置を吊り看板等で明確化しています。

ホームドアラッピングと列車非常停止押ボタン等の明確化



車椅子やベビーカーをご利用のお客様に安心して乗り降りしていただけるよう、固定式スロープを各ホームに2箇所設置しています。また、お客様からお申し出があった場合には、持ち運び式スロープを設置します。

固定式スロープ



持ち運び式スロープ



- ・ A E D（自動体外式除細動器）の設置
全ての駅に A E D（自動体外式除細動器）を設置しています。

A E D（自動体外式除細動器）



・誰でもトイレ設備の充実

2014年度から順次、オストメイトの設置やスペース拡張など、誰でもトイレ設備の充実を進めています。

旧タイプ



更新後



・中身が見えるゴミ箱の設置

テロ対策として中身が見えるゴミ箱を設置しています。また、お年寄りから子供まで利用できるようゴミ箱の高さを低くしています。

中身が見える透明ゴミ箱



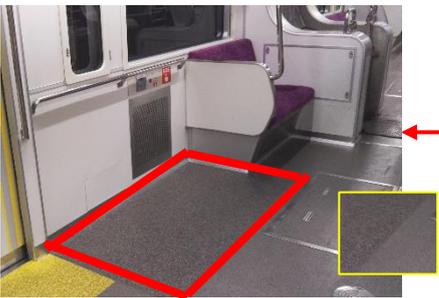
・車両の設備

「公共交通機関の車両等に関する移動円滑化整備ガイドライン」に基づき、車いすスペースのつり革及び車両の一部床面の塗色変更等を実施しています。

A



B



C



A つり革（優先席部）
優先席部のつり革を識別できる色（黄色）とし、他のスペースのつり革よりも長めのつり革を採用しています。

B 車いすスペース部
車いすスペース部を明確化するため床色を変更しています。
乗降口端部の床面は周囲の床面とのコントラストを確保し、識別できる色（黄色）とし、更に滑りにくい素材を使用しています。

近年の地球温暖化への対応として、客室内のガラスを変更しています。車内環境の改善に向けて2018年度末から約5年間をかけてUVカット及び遮熱ガラスの導入に取り組んでいます。

現状のガラス



変更後のガラス



モノレール車内の衛生対策とし、抗菌材を練り込んだ吊り手へ変更しています。

吊り手



列車の安全運行の基本となる車内信号機式A T C装置を開業時から設置しています。A T O装置を中心とするコンピュータシステムにより駅間の自動運転を行い、安全な運行に万全を期しています。

A T C装置 (Automatic Train Control 自動列車制御装置)

前方の列車に接近した場合やあらかじめ定められた制限速度を超えた場合、自動的にブレーキがかかることによって列車の速度を制御する装置です。当社では走行可能な速度を信号として速度計に表示させることによって安全性を高めています。

A T O装置 (Automatic Train Operation 自動列車運転装置)

駅間の自動運転を行う装置で、駅出発の加速制御、駅間での一定速度制御、駅所定位置へ自動的に減速・停止する駅停止制御を行います。

3 鉄道テロ対策

・不審物の発見等に関するご協力のお願い放送等

駅構内や車内において、不審物・不審者の発見等にご協力をお願いする駅案内表示やポスターの掲示、放送等を行っています。

案内表示器



お客様案内モニター (デジタルサイネージ)



・防犯カメラ

有人駅及び無人駅のお客様にも安心してご利用いただけるように各駅の主要箇所に防犯カメラを 421台 設置しています。（2019年度にホーム～コンコース間のエスカレーター及び階段に126台増設）

録画した映像は、万が一、犯罪等が発生した場合の状況確認に活用しています。

防犯カメラ・駅事務室テレビモニタ



・「警戒」腕章を着用しての巡回

「警戒」と記した腕章を着用し、警戒態勢を敷いていることが見える形で巡回警備を行っています。

ホーム上での立哨警戒



列車での添乗警戒



・テロ等犯罪防止のための警察犬訓練の実施

警視庁と協力して駅構内及び基地内の車両を用いた車内の警察犬訓練を実施しました。引き続き官民一体となったテロ対策に協力していきます。

駅構内訓練



車内訓練



・テロ等犯罪防止のための安全啓発運動

不審物発見に関する協力のお願いについて、グッズ配布を行いました。

駅構内でのグッズ配布



基地まつりでのグッズ配布



4 防災対策

・地震時の対策

当社では地震計を設置しており、地震が発生した場合には指令センターで震度が直ちに把握できるシステムになっています。これにより規定した値を超える強い地震が発生した場合には、直ちに走行中のモノレールを停止させます。

| | |
|--------|----------------------------|
| 震度4 | 時速 25km以下で注意運転をします。 |
| 震度5弱以上 | 車両や線路の安全確認が終了するまで運転を中止します。 |

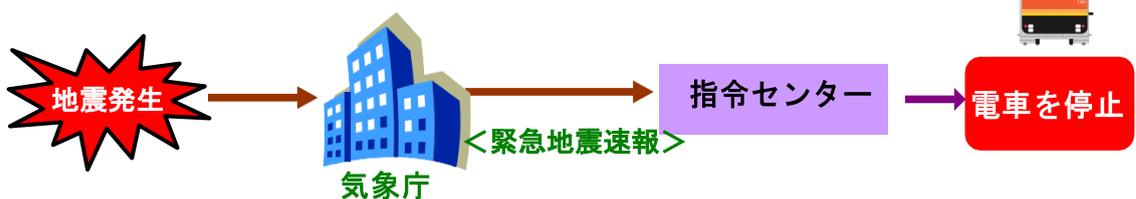
・早期地震通報システムの活用

緊急地震速報を活用した早期地震通報システムを指令センターに導入し、沿線6地点(指令センター、多摩センター、高幡不動、立川北、玉川上水、上北台)での予測震度及び予測到達時刻を表示できるようにしています。

早期地震通報システム端末



早期地震通報システム



・強風時の対策

沿線に風速計を設けて、常に風速の監視を行っています。これにより、規定した値を超える強風が発生した場合には運転を規制することで安全の確保に努めています。また、台風により長時間の運転規制が予想される場合は、計画運休を実施します。実施する際は、ホームページ等でご案内します。

| | |
|----------|-------------------|
| 毎秒 20m以上 | 状況により運転を一時見合わせます。 |
| 毎秒 25m以上 | 直ちに運転を中止します。 |

・Em-Net（緊急情報ネットワークシステム）の導入

日本に対するミサイル発射情報などの緊急情報を内閣官房から受信するシステムを導入し、お客様へ一刻も早い情報伝達を行えるようにしています。

・降雪時の対策

列車はゴムタイヤで走行しています。降雪時には、タイヤの空転・滑走が生じるため、以下の雪害対策により安全を最優先とした運行に努めています。

①運転規制の実施

降雪状況により時速 35km以下での減速運転及び運転本数の間引き等を行います。

②除雪装置の装着

降雪の状況により走行桁を除雪するためのブラシを使用して運転しています。

③凍結防止剤の散布

車載式の凍結防止剤散布装置を全車両に搭載し、営業運行中にも凍結防止剤を散布し路面凍結・圧雪予防に努めています。

④砂の散布

登坂時にはタイヤの空転防止のため、必要に応じ走行桁に砂をまきながら運行しています。

⑤凍結防止列車の運行

降雪による凍結が予想される場合には、凍結防止列車を臨時で運行し、凍結防止剤及び砂の散布を行い、タイヤの空転の原因となる凍結の防止を図っています。

⑥鋼軌道桁への凍結防止用ヒーターの設置

軌道桁凍結は、上り勾配におけるタイヤの空転・滑走の原因となります。上り勾配区間の鋼軌道桁にヒーターを設置し凍結防止に努めています。

凍結防止剤散布装置



除雪装置



5 緊急時の対策

当社では、車両故障や設備故障等で駅間に停止した列車からお客様を救出するために必要な設備を備え、定期的に訓練を実施しています。

①列車間移乗による救出

故障して自走不能になった列車から、隣接線路の自走可能な列車に移乗していただく方法です。

車両扉を開けて、車両間を渡した橋（横取り装置）で移乗していただき、その列車で駅まで走行します。



②列車連結による救出

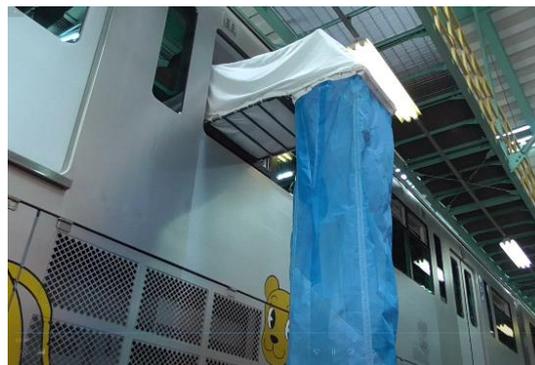
故障して自走不能になった列車から、連結した列車へ移乗していただく方法です。

連結後、故障列車を牽引し、駅まで走行します。



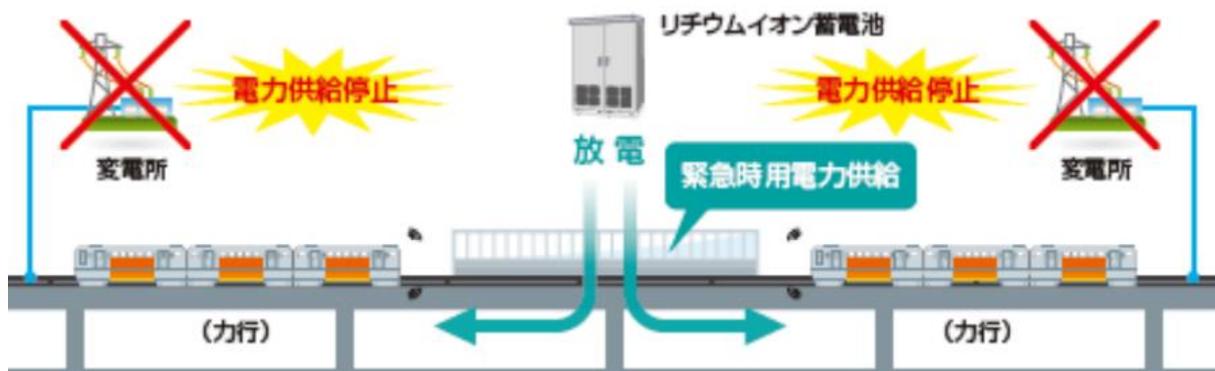
③脱出シューターによる救出

横取り装置や列車連結による救出が行えない場合に、脱出シューターを使用して列車から地上に降りていただく方法です。



④電力貯蔵装置（非常用電源）による救出

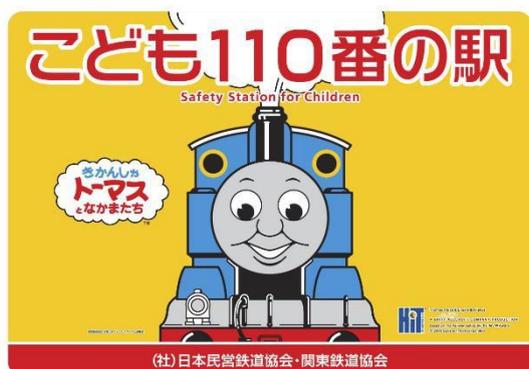
東京電力からの給電が停止し、列車が駅間停車した場合、電力貯蔵装置（非常用電源）から電車線に電気を送り、次駅まで列車を運転します。



6 お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力

(1) お客様・沿線の皆様・関係者との協力体制

・ こども 110 番の駅



© 2006 Gullane (Thomas) Limited

子どもを犯罪から守り、安心してご利用いただける環境づくりや安全な地域づくりに貢献することを目的として、「こども 110 番の駅」の取り組みを実施しています。

「こども 110 番の駅」
多摩センター・高幡不動・立川北・玉川上水

・ 車両基地見学会の開催（再掲：14 頁参照）

・ お客様からのご意見

当社に電話やメールで寄せられるお客様からのご意見・ご要望は、状況を確認した上で、対策の検討や実施、社員指導を行っています。

お客様から評価していただいたことや時には厳しいご意見などもすべて関係部署に報告し、お答えが必要なご意見ご質問などに対しては、速やかにお返事するよう努めています。

・沿線近接工事を行う方へのお願い

モノレール沿線で近接工事を行う方へ、安全運行のご協力をお願いしています。

モノレール沿線で近接工事を行う方へ

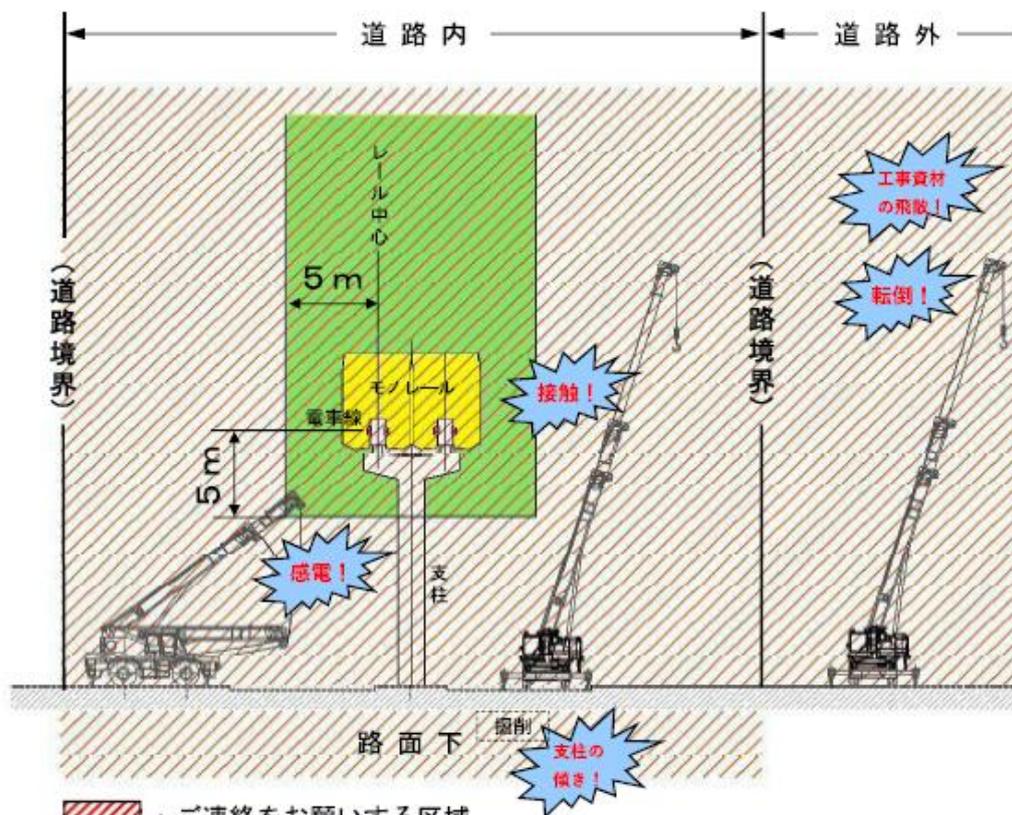
多摩都市モノレールが走行するレール(軌道けた)には、**高圧電気(直流1500V^レト)**が流れる電車線が設置されています。

建設機械等がこれに近づくと**感電事故**が発生する恐れがあり、大変危険です。

また、道路外の工事であっても、作業内容によってはモノレール運行に支障を及ぼす場合があります。

さらに、路面下を掘削する場合も、支柱等に悪影響が出る可能性があります。

事故防止のため、沿線で工事を行う際は**必ず当社へご連絡**願います。



: ご連絡をお願いする区域

: 原則、運行終了時間帯(概ね夜間1~4時)に作業をお願いする区域

○ 作業内容によっては、届け出が必要となる場合があります。

○ 届け出は工事の2週間前までに提出いただきますようご協力願います。

注) 支柱基礎部に影響する工事は、計測器等の設置をお願いする場合がありますので、お早めにご連絡ください。

〈連絡先〉多摩都市モノレール株式会社 立川市泉町1078番地92号

事前連絡の窓口 : 運輸部施設グループ TEL 042-526-7821

施工中緊急連絡先: 設備管理所 TEL 042-526-7835

(2) ご利用のお客様へのお願い

安全にモノレールをご利用いただくために、お客様に以下のようなご協力をお願いしています。

- ・ 駆け込み乗車はご遠慮ください。



発車間際の駆け込み乗車は、大変危険です。ドアが閉まりかけたときは、無理をせず、次の電車をお待ちください。

- ・ 「ながら歩き」はご遠慮ください。



携帯電話やスマートフォン、携帯ゲーム機等の画面を見ながらの歩行は、周囲のお客様とのトラブルや思わぬ怪我につながるおそれがありますので、ご遠慮ください。

- ・ 可動式安全柵（ホームドア）によりかからないでください。



可動式安全柵（ホームドア）へのよりかかりは、可動式安全柵（ホームドア）の故障や車両との接触による事故、ホーム下への落し物の原因となりますので、おやめください。

- ・ エスカレーターをご利用の際は、手すりをご利用ください。



エスカレーターでは、お客様同士の接触や急停止などにより、思わぬ怪我につながるおそれがありますので、ご利用の際は立ち止まり、手すりにおつかまりください。

- ・危険回避で列車を緊急停止する場合は、列車非常停止ボタンを押してください。



危険を回避するためにモノレールを緊急停止させる場合は、ホームドアにある列車非常停止ボタンを押してください。

御用のあるのお客様は、インターホンでお尋ねください。また、急病人が発生したときや不審物・不審者を発見したとき等も係員に通報、連絡してください。

- ・ホーム下は非常に危険です。物を落とされた時は、駅係員にお知らせください。



ホーム下に物を落とされた時は、お近くのインターホンで、駅係員にお知らせください。

なお、落とされたものについては終電後の回収作業となるため、お引き渡しは、翌日以降となります。

ホーム下には、高電圧の電気が流れています。感電など生命に危険が生じる可能性が高いため、ホーム下には絶対に降りないでください。

- ・車内での緊急時は、非常通報装置をご利用ください。



車内には、異常・緊急時にお客様と乗務員との間で通話ができるよう、非常通報装置がドア付近の壁に備え付けられています。

何らかの理由で、乗務員と通話できない場合は、自動的に指令センターにつながります。急病人が発生したときや不審物・不審者を発見したとき等に使用ください。

・車両扉への引き込まれにご注意ください。



車両扉への引き込まれ防止のため、ステッカーで注意喚起しております。表示は大人を目線と子供の目線で表示を変更し、材質についても滑りやすいものを採用いたしました。

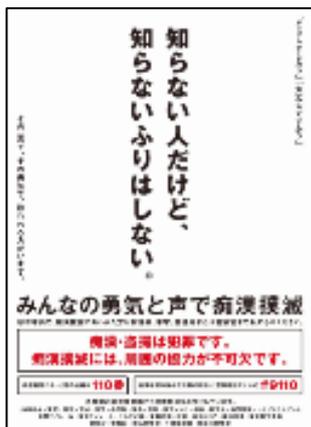
お子様の手や荷物の引き込まれにご注意ください。

・ベビーカーに関するお願い



ベビーカーをご使用のお客様は、他のお客様との接触や通行に際してのご配慮をお願いいたします。また、周囲のお客様は見守りや必要に応じて手助けなど、ご協力をお願いします。

・痴漢撲滅キャンペーン



駅や車内で痴漢被害に遭われた方、またそのような行為を見かけた方は、駅係員、乗務員又は巡回中の警察官までお知らせください。

・ 車内に持ち込めない危険物について



2016年4月28日より、ガソリンをはじめとする可燃性液体は、量にかかわらず車内への持ち込みができなくなりました。

なお、酒類やライター等持ち込み可能なものでも重さ・量に制限があります。詳しくは駅係員にお尋ねください。

・ 線路内への転落・立入を見かけたら



ホームに設置されている「列車非常停止ボタン」により列車を停止させてください。

また、故意にホームドアを乗り越えて線路内に立ち入る行為は、列車の運行に影響を与え、多くのお客様の迷惑となる不法行為として罰せられます。その行為自体も転落・感電など生命に危険が生じる可能性が高いため、線路内への立ち入りは絶対に行わないでください。

ホームにお客様に大声で救助を求めてください！

またホーム下に設置されている青色の「駅呼出」ボタンを押して、駅係員までお知らせください。

・ 新型コロナウイルス感染拡大防止について



モノレールをご利用の際は、マスクを着用し、会話は控えめにするようお願いいたします。また、混雑を避けた時間帯のご利用及び車内換気へのご理解・ご協力をお願いいたします。

7 お問い合わせ先

安全報告書についてのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

多摩都市モノレール株式会社

- TEL 042-526-7800 FAX 042-526-7857
受付時間■月～金 9:00～17:45
(年末年始、祝日を除く。)
- Mail info@tama-monorail.co.jp

多摩都市モノレールホームページからもご意見を受け付けています。

- <http://www.tama-monorail.co.jp>

